(再評価)

資料2-2-② 平成27年度第4回 関東地方整備局 事業評価監視委員会

那珂川 特定構造物改築事業 (JR水郡線橋梁及び水府橋架替)

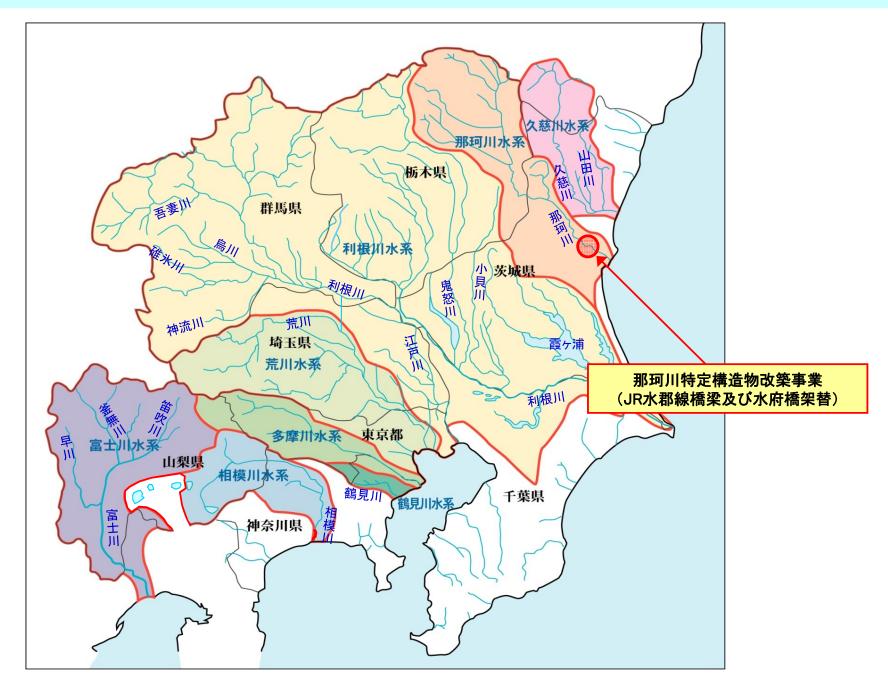
平成27年10月28日 国土交通省 関東地方整備局

河川事業

門川尹木											
平成24年度							評価				
事業名(箇所名)	那珂川特定構造物改築事業 (JR水郡線橋梁及び水府橋架替)		担当課	水管理·国土保全局治水課 山田 邦博			事業 主体	関東地方整備局			
	(JR水和脉情采及U水剂情未管)						担当課長名			- Im	
実施箇所	茨城県水戸市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	橋梁架替(2橋)										
事業期間	平成11年度~平成29年度										
総事業費(億円)	約156		残事業	費(億円)	約16						
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉・JR水郡線橋梁、水府橋は那珂川下流部の水戸市街地近郊に近接して位置し、JR水郡線橋梁は明治30年(1897年)、水府橋は昭和8年(1933年)に施工された橋梁で、析下高が計画堤防高より低く、橋長は川幅より短く左岸側は盛土構造となっているため、洪水流下の妨げになっている。主な洪水被害昭和61年8月(台風10号):家屋全壊・半壊等:110戸、床上・床下浸水:7,679戸平成10年8月(台風 4号):床上・床下浸水:811戸平成23年9月(台風 15号):床上・床下浸水:811戸平成23年9月(台風15号):床上・床下浸水:94戸 〈達成すべき目標〉・JR水郡線橋梁と水府橋は著しい河積阻害箇所となっており、洪水の安全な流下を図るため構造物の改築を行い河積阻害箇所を解消する。										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 119戸 年平均浸水軽減面積: 62ha										
事業全体の	基準年度		24年度								
投資効率性	B:総便益 (億円)	696 C:総費		用(億円)	196	B/C	3.6	В-С	500 EIRR (%)	10.3	
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	696	C:総費用(億円)		15	B/C	46.2				
感度分析	感度分析 残事業(B/C) 全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 42.0 ~ 51.2 3.5 ~ 3.6 3.5 3.5 3.5 3.5 3.5 3.5 3.5										
事業の効果等	・JR水郡線橋梁及び水府橋の架替により、例えば1/10規模相当の洪水の場合、主に水戸市中河内町周辺で約120haの浸水域が解消される。										
社会経済情勢等 の変化	・那珂川流域の関係市町村における総人口、総世帯数等、沿川の状況に大きな変化はないが、流域は、福島県・栃木県・茨城県3県にまたがり、下流域には茨城県の県庁所在地である水戸市やひたちなか市を有し、JR東北新幹線等の鉄道網、東北自動車道・常磐自動車道や国道4号、6号等の主要道路が整備され、地域の基幹をなしている。										
事業の進捗状況	・JR水郡線橋梁の架替は、平成23年4月に新橋の供用を開始した。現在は旧橋の撤去工事等を実施しており平成25年度完成を目標に進めている。 ・水府橋の架替は平成25年度に供用予定である。現在は橋梁上部工等の工事を実施しており、平成29年度完成を目標に進めている。										
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者との調整を十分に行い実施する。										
コスト縮減や代替案立案 等の可能性	・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。・氾濫被害ポテンシャルが大きい水戸市市街地周辺を洪水から防御するため、特定構造物改築事業により早期に整備を実施し、災害の発生の防止又は軽減を図ることが重要と考える。										
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉・特に意見なし 〈茨城県の意見・反映内容〉・昭和61年8月や平成10年8月など過去に大きな洪水被害に見舞われている那珂川において、洪水流下の妨げになっているJR水郡線橋梁及び水府橋を架け替えることは、治水安全度の向上が図られることから、本事業の継続を要望する。										

・コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら、事業を進めていただきたい。

事業位置図

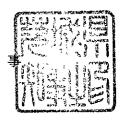


河 第 397号 平成27年10月19日

国土交通省

関東地方整備局長 殿

茨 城 県 知



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針 (原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成27年10月9日付け国関整企画第158号により意見照会のあったことについて、別紙のとおり回答いたします。



【河川事業】

【刈川爭耒】						
事業名	「対応方針(原案)」 案※	茨城県知事の意見				
那珂川特定構造物改築事業 (JR水郡線橋梁及び水府橋架 替)	継続	過去に大きな洪水被害に見舞われている那珂川において、流下阻害箇所になっているJR水郡線橋梁及び水府橋の架替(旧橋撤去含む)の早期完成を図る必要があることから、本事業の継続を希望します。また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。				
利根川総合水系環境整備事業 (利根川·江戸川環境整備)	継続	利根川・江戸川は首都圏に広がる貴重な水辺空間であり、利根川下流部の湿地や干潟については、乾燥化による面積の減少や外来種の進入が著しく、その保全・再生が必要であることから、本事業の継続を希望します。 また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。				
利根川総合水系環境整備事業 (鬼怒川環境整備)	継続	これまで鬼怒川の魚道の改良などの自然環境整備に取り組んでおり、その効果の検証は重要であることから、本事業の継続を希望します。				
利根川総合水系環境整備事業 (小貝川環境整備)	継続	これまで小貝川の管理用通路などの水辺周辺環境整備に取り組んでおり、その効果の検証は重要であることから、本事業の継続を希望します。				

[※]貴県の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。